

こども家庭センター・こども相談室の設置について

1 趣旨

令和4年6月に成立した改正児童福祉法に基づき、従来の「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援センター」の機能を引き続き活かしながら、一体的な組織として子育て家庭に対する相談支援を行うため、令和6年4月1日に、こども家庭センターを設置しました。

こども家庭センターには、地域の相談支援拠点としての機能が一層発揮できるよう、女性や青少年の相談機能も集約しています。

併せて、子どもが抱える、いじめや家庭などの悩みについて、子どもが納得する解決が図られるよう取り組むため、センター内に、こども相談室を設置しました。

2 設置日

令和6年4月1日(月)

3 設置場所

神明町3-29 保健所1階・2階

4 業務内容等

組織名称	担当・室名等	業務内容	連絡先
こども家庭センター	妊婦子育て担当 (保健所2階)	妊娠期から子育て期にわたる母子の健康や育児に関するさまざまな悩みなどへの相談・支援	613-2696
	おやこ支援担当 (保健所2階)	子どもと家庭に関するさまざまな困りごとの相談や、児童虐待の発生予防と早期発見・対応の支援	601-2414
	青少年女性担当 (保健所1階)	家庭や職場などで、青少年や女性が抱えるさまざまな問題や悩みなどへの相談・支援	613-7521
	こども相談室 (保健所1階)	いじめ、家庭や友人関係など、さまざまな子どもの悩みなどへの相談・支援	613-7520

5 受付時間等

- (1) 毎週月曜から金曜(土日祝日年末年始を除く)の8時30分から17時30分まで
ただし、上記以外の曜日や時間帯についても、ご相談により対応します。
- (2) 相談方法 メール、電話、来所、訪問によりお話を伺います
- (3) こども相談室では、子どもから直接話を聞き、一緒に解決策を考えていきます。

【担当】子ども未来部 こども家庭センター 所長 佐々木 一憲 電話 601-2414 こども相談室 室長 畠山 知之 電話 613-7520
